

256

特245

612

強力政党と
総裁問題

38
79



2

0004637-000

特245-612

強力政党と総裁問題

星好隆・著

新興東北仙台事務所

昭和13

ABC

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第67条の規定に基づき、平成12年3月23日
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです

特245
612

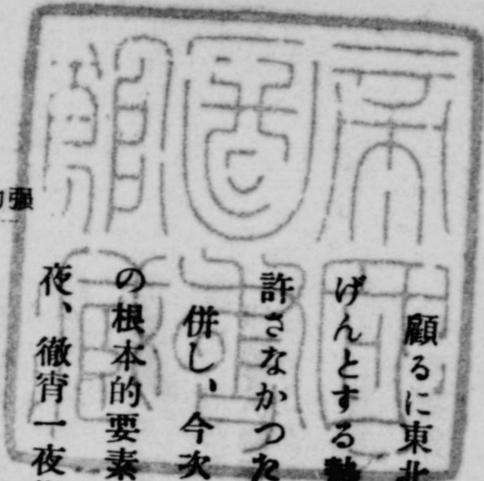
序言

顧るに東北に足を踏み入れてから足掛け二年、この間、東北の爲に一身を捧げんとする熱意熄まざるも、永らく（病婦の看護に）、時間的にも、経済的にも許さなかつたので、沈黙を守つた。

併し、今次事變は、言ふ迄もなく國家の重大問題であるが、その處理、收給の根本的要素をなす國內政治亦閑却することの出来ない問題であるが故に、昨夜、徹宵一夜作りの政治談を書いて見た。

そして、これを親愛無雙の東北の人々に無代で配布せんとするのであるが、幾分でも時局及び政治に關して活眼を開いて頂けばそれで本懐なのである。先輩各位の御叱正を冀ふ。

強政力と總裁裁問題



尙この冊子は東北の縣市町村會、並に貴衆兩院議員に配付する積りであるが、御申込あらば誰方にも無料で贈呈す。

昭和十三年五月十三日夜

星 好 隆

印刷費の關係上、原稿の大半を削除したに付、論旨甚だ不徹底、不惡御賢察を乞ふ。

強力政黨樹立の計畫

日支事變發生以來、右翼的理論を基礎とする國內改造運動の策動をなすもの頸りに行はれ、又政黨内部にも現状維持、現状打破の摩擦が相當活潑な動きを見せてゐたが、第七十三議會に臨むに及び黨に指導力と、統制力とを欠き、徒らに狐疑逡巡してゐたためにこの欠陥に狙ひをつけて、或は一部右翼、一部官僚の新黨樹立運動、或は現内閣支持の新黨計畫、或は政黨の現状に不満を抱き、又は一部軍人等に迎合する革新政黨の組織等、種々美名の下に政界異變を望むものが簇出した。これ等の計畫は國民的背景を有せず、全体的基礎を有せざる無責任なる一部政治團體、思想團體等が、無責任なる理由動機に基いての策動であつたがため、單に國內政界の一部に紛叫を起しただけで悉く失敗に歸したが、唯獨り政民二大政黨を合して強力政黨を結成せんとする運動は、一

部の徒が、時局の本質を辨へずしてたゞ觀念に基き、感情に捉はれ、利己的打算から出發したものと異り、その動機と理論に於いて、現下日本の時局の本質及び政黨の本義を把握し、果斷よく大局を見る條理を備へてゐた。

運動の経過

日本現下の大業を完成せんがために、強力政黨の樹立に乗り出した政友會長老川村竹治氏は、民政黨の俵孫一、富田幸次郎、小山谷藏、山道襄一、政友會の宮田光雄、東武、田邊七六等の諸氏と常盤俱樂部を組織し、第七十三議會開會中、數次の會合をなし、日本現下の時相に處し廣く同憂の士を叫合して強力政黨を樹立し、以つて東亞の新建設に邁進すべきことを申合せ着々同志の叫合を進めた結果、その傘下に集るもの政民兩黨合して七十余名の多きに上り、一時政民兩黨の大勢を支配するに至つた。機愈々熟さんとする矢先、二月十七日

日獨防共護國團の政民兩黨本部占據事件が勃發した。この事件は如何なる理由動機に基くは明らかでないが、當時進展中の強力政黨樹立運動と相脈絡あるが如く、世上の疑惑を被つたので遂に同運動は一時中止するに至つた。しかし川村氏が一に國運の進展のために私心を去つて盡すところの熱意と精神とは、如何に大きく政黨政治家の心理を刺戟したか測り知るべからざるものがある。

現状維持派の策動

川村氏等の指導する強力政黨樹立の運動が、既成政黨現状打破の警鐘となつて表はれたので、現状維持的、小策を弄する分子には非常なショックを與へ、第七十三議會中も種々の切崩し運動等が相當露骨に行はれてゐたが、議會閉會間際に至り、政友會の鳩山氏は三代行を誘ひ、民政黨の町田、頼母木、小川、小泉諸氏等の現状維持的分子と、岡田内閣當時の政民連繫を蒸し返し、表面兩黨

の緊密化を計ることを理由に數次の會合を行つた。然し裏面的な心理行動は、一は強力政黨樹立運動の擴大を牽制し、一は議會終了後に行はれんとする内閣改造に永井、申島の兩氏を引込めて、それに代るに鳩山、町田兩氏の入閣を實現せしむべき豫備的會合であつたが、この芝居は筋書通りに運ばず醜を天下に曝して閉幕した。

川村氏の信念

川村長老の政治に對する基本的信念は、一部の人々の意志に依つて行はれる政治は國民全体の爲にならない。故に政治は國民全体の意志に依つて行はれるものでなければならぬ。又左右兩翼何れにも偏せず中庸を得たものでなければ萬民保全の道を全うすることにはならない。それには、國民の總意に依り、偏せず、曲せず、中道を踏むところの立憲政治でなければならぬと云ふにあるもの

と思ふ。氏はこの信念を達成するために、官僚から政黨に入つたものと思はれる。その爲に、非常に損をしてゐると云ふのは、終始官僚で押し通したならば、現在は樞密院議長とか、宮内大臣とかの榮職に就き、又爵位も授けられてゐたものとも思ふ。それが政黨に入つたお蔭で、物心共に犠牲を拂ひ、苦勞を重ねてゐるのはお氣の毒に堪えない。

第七十三議會中強力政黨の樹立に乗り出したについては、世上兎角の憶測をなすものがあつたが、氏の眞意としては、非常時局の今日、國內政黨の混迷を一掃し、以つて國威宣揚、延いては世界の平和を謀らんとする以外、全く私心はなかつたものと思はれる。

東北人と川村長老

故菅原傳氏遺稿の一節に、

東北人は大陸的自然に擁かれて育つたので、概してこせ／＼しない。至つて磨揚であるが、一面頗る頑固である、それだけに情義に厚く、又朴實の美風を有してゐる。無能であるとの冷罵を買ふが、實際は決してさうではない。固より伶俐なること鼠のやうな人種に比較すれば、實務に堪へない無智無能のやうに見えるかも知れぬが、それは巾着切りの普通人を観察するやうな見方である。唯東北人は團結力に乏しく、相互團結し、推輓するの氣風に欠けてゐる。云々

とあつたが、川村氏は、茫洋南洲の如く、又信念の人だけに一面頗る頑固屋に見える。總じて當世式のコセ／＼と小策を弄することは大嫌ひで、よく本流の動きを掴んでゐる。この點、故原政友會總裁と同じく、よく東北人の美點を備へ、又よくこれに磨きをかけてゐる。しかしこゝでは氏の人物を書かんとするのではない。東北の開発が遅れてゐるのは、故菅原氏の遺稿の一節にあるが如く、團結心に乏しいことである。今後は漸次この短所を補つて、東北七百萬民衆は大團結、幸に東北振興聯盟會長の地位にあり、東北の爲には多大の犠牲を拂ひ、献身的に努力してゐる川村氏を先頭に立て、黎明期にある東北の振

興、進んでは世界への雄圖を計らなければならぬと思ふ。遲疑逡巡、猜疑、小策は如何なる場合でも絶対に事の成功を阻害するものである。氏が政黨の本流に桿さし、強力政黨の樹立を計つたのも、一は東北の爲、一は政黨の爲、一は國家の爲であつたと思ふが、この政黨の現状打破的な流れにも東北人は最大の關心を寄せ、敢然それに飛込むだけの勇氣がなくては東北の發展を所期し得ることは出来ない。

併し最近東北出身の政黨人もこの點に余程覺醒し、六月中に起つた政友會總裁公選問題についても、東北、北海道選出代議士のうち二名の異端者を除いた外は、全部川村氏と行動を共にし、中島氏を支持したことは近來にない快心事であつた。東北人は東北の生める現代の巨人川村氏と生死を共にする覺悟こそ望ましいのである。

政友會總裁問題

鳩山氏の虚吼効を奏せず

|| 大勢中島氏に有利 ||

政友會は昨年六月、鈴木總裁の病氣隠退に際し、鳩山、前田、島田、中島の四氏を代行委員に指名、最高黨務の遂行に當らしめたが、當時、代行委員制に對しては一部間に不平の聲を漏らされたが、兎も角も至急總裁決定の緊迫した事態に當面せず、不自然乍らも黨の運行を續けて來たが、第七十三議會に臨み、戰時体制下に於ける國家總動員法案、電力管理法案等の革新的重要法案の審議に當り、黨首腦部に指導的理論なきため、事毎に機宜の處置を失し、無統制振りを發揮し、醜を天下に曝して世上の憫笑を買つたので、黨習に染まぬ一年生の代議士三十餘名は連判狀を作製、黨の統制強化の爲、速かに總裁を設置すべきことを黨首腦部に迫つた。然るに島田代行委員の堅白異同の辯に丸められて遂に實現を見るに至らな

つたが、議會閉會後の

五月一日、前總務の慰安會が湘南熱海で開かれたその席上、名川侃一、板谷順助兩氏に依つて三土氏を總裁に推すことの火蓋が切られ、倉元、志賀、清瀬の諸氏がこれに賛成、三土氏の推戴を申合せた。この申合せが發端となつて黨内には總裁設置の問題が急に色めき、同月二十日、芝紅葉館に於ける顧問會も速かに總裁を設置すべきことの申合せをなし、同二十三日、芝三緣亭の代行、總務の聯合會に顧問會の代表數名が二十日の申合せに基き速時總裁設置の決議が齎らされた。

翌二十四日の緊急總務會も同様、黨内の情勢に鑑み速かに總裁を決定すべしと云ふことに意見一致し、これを四代行委員に進言

又二十五日、全國支部長會議に於いても「中外の時局重大なる今日、我黨は速かに總裁を推戴し舉黨一致、君國の爲にその重責を完うせんことを期す」と云ふ強硬なる決議がされたので、

六月一日、愈々代行委員會が開かれ、目下の黨情では代行委員制で進むことは困難である

から速かに總裁を決定すると云ふことに意見の一致を見、次いで詮衡の具体的方針に入り

一、總裁は党内から選ぶこと

二、黨に紛糾龜裂を及ぼさざるやう

との四代行委員の意見一致に依つて總裁を決定すべきことの申合せをなし、

二日、第二回目の代行委員會が開かれたが、島田氏は鳩山氏では現下の黨内を收拾するとの困難なりとの見透しから中島氏推選の提議をした。この提議に對し、前田氏は直ちに賛意を表したが、

鳩山氏は代行委員の全部が自分を推薦するものと自負してゐたのに、その思惑は無慘にも打碎かれたので右の提議を一蹴し、黨則第二條に基く公選を主張して譲らなかつた。

かくて三日朝、鳩山氏は中島氏を訪問。

總裁は黨則に基き、公選に依つて決定するのが至當であるが故に、自分は飽く迄公選を主

張する。その結果負けた者は潔く脱黨すること
と云ふ正式の決戦を申込んだ。

但しこの決戦布告は、實は決戦の爲の布告に非ずして「自分が強硬に出れば、中島氏が腰を折つて、先輩の自分を推薦するだらう」と云ふ虫のよい計算からの虚吼であつた。

然し、中島氏は決戦の布告を受けた以上、起たざるを得ず、右の布告に即應したので鳩山氏の思惑が逆轉した譯である。一方前田、島田の二代行委員は、党内收拾のため何んとか鳩山氏辭退のキツカケを作らんとし

三日、第三回目の代行委員會に砂田幹事長を招致して黨内の事情を聴取した、同氏は總裁問題に關し黨内事情は相當相剋摩擦激化の状態にあるので現下の黨内事情から見て、穩かなる推移で總裁を決定するならばいざ知らず、かくの如く紛糾の態度にあつては代行委員が總裁を指名する権能があるか、どうかを考へ直さなければならぬ。依つてこの際は出

直して問題を處理しては如何

と進言、明四日改めて代行委員會を續開することに申合せをした。

四日、第四回代行委員會を開き協議をしたが、席上鳩山氏は、中島氏の總裁たることには反對するものではない。たゞ總裁決定の方法は黨則に遵據して公選によるべきことを主張し、斷乎公選主義を固執して譲らなかつたので、公選を採用することになり期日は總務會を経て通知することに決定した。

同日の代行委員會に先だち、久原、川村、芳澤、三土、濱田、堀切の長老會議を開き、窮通打開の方法を協議した結果、鳩山氏の公選を採用することになり、期日は總務會を経て通知することの決定を承認、尙候補者の單一化を圖るべきことの希望を代行委員に通告した。

かくて翌五日、代行委員と總務の聯合協議會を開き總裁公選の黨大會を五月二十日と決定した。その後代行委員會、顧問會、長老會、總務會等の會合頻りに行はれ黨内の和平工作、候補者の單一化等に就いて種々の工作が行はれたが、その努力空しく圓滿解決の曙光を見るに至らず夫れ／＼公選準備にしのぎを銷つてゐたが、

十三日に至り鳩山氏は形勢不利と見て遂に公選論を放棄した。

これに依つて五旬に亘る總裁設置問題は一時解消するに至つた。しかし、黨内の大勢は、鳩山氏の多年に亘る勢力扶植の策動に相當深刻なる反感を持ち、又氏の現状維持的思想に對しても反對多く、亦悉く黨利黨略を足場として政黨を腐敗せしめ、殊に東京市政等については三木武吉氏と共に傀儡的な存在にあるが故に、國家の大局並に、政黨の現在及び將來について憂慮を拂ふ程の黨員は、舉つて同氏に反對、これに代るに清操にして、大局に明ある中島氏推選に傾いたので、眞實公鳩を實行したならば、恐らく、中島氏六分、鳩山氏四分の結果に終つたであらうと云ふのが政友會内部の正確なる觀測であつた。

然し總裁問題は一應解消したが、それは形態だけであつて、心理的には依然現状打破、現状維持的思想の對立があつたので、來議會開會迄には、再びこの對立が表面化するものと豫想される。その結果、鳩山氏は脱黨して小グループを組

織するか、又は中島氏に屈伏して従順を誓ふかに歸着するので、政友會は多年の混迷を一掃し、眞に公黨として朗々の第一歩を踏み出すことになるだらうと思ふ。

舉黨中島氏を推選

六月十一日、政友會の筆頭總務堀切善兵衛氏は、政友會後任總裁公選に當り、氏個人の資格で左の如き聲明書を發表して同黨所屬貴衆兩院議員及び各地方支部に送付した。

聲 明 書

總裁を選舉により決定すべき事は、既に會則にも規定せる所なるを以て、予は、鳩山君の公選論に反對するものに非ず、否寧ろ今日の場合採るべき方法としては、最も妥當公平なりと信するを以て、其點に關し飽くまで鳩山君の主張を支持するものなり、然れども總裁候補者を洞察するの明を有す

としては予は信念に基きて、斷然中島君を、最も適任なりとして、同氏を推舉せざるを得ず中島君が總裁として、最も適任なる理由の第一は、その人物の清新なることは是なり、同君は從來、清議の指彈を受けたる事なく、又政治上に失態を演じたる事なく剛毅朴訥、一見、甚だ漠然たるが如きも、胸中には識見あり、主義あり、主張あり、能く時勢に順應して、大局を洞察するの明を有す

今や近衛内閣は全國民の輿望を負ひ、國難打開に邁進せり、故に現内閣を鞭撻督勵し以て速かに聖戰の目的を達成せしめざる可らず、而して中島君は夙に閣班に列し、渾身の勇を揮ひて國策の遂行に努力せり、されば中島君を推し、君を通じて吾黨の政策を實行せしむるに最も捷徑にして、亦國家に貢献する所以なり、是れ予が中島君を推薦する第二の理由なり

今日の時勢は、駭々乎として進歩し、發展し且つ變轉す、徒らに舊習のみに拘泥し時運を解せざるものは、遂に落伍者たるを免る可からず、我黨が能く天下の輿望を擔ひ將來の發展を期せんと欲せば、百尺竿頭更に一步を進むるの氣魄と新時代に則する主義政策によりて更生するの覺悟なかる可からず、此際此の秋、中島君の人物、經歷、又總裁として最も適任な

るに非ずや、これ中島君を推薦する第三の理由なり

不肖總務の重任に當れるを以て黨務の執行には固より公平無私なる事を期せり、然りと雖も今日の場合は公選の趣旨を徹底せしめ、其の所信を披瀝するは責任ある政治家の義務なりと信ず、徒らに公平を衒ひ中立と稱し形勢を傍觀し成行に一任するは決して黨のためにも忠實なりと云ふ可らず、予は黨員諸君が公争のための公選たる趣旨に徹底し、公明の手段に訴へ一切の悪弊より蟬脱し、飽くまでフェア・プレーに終始し以て天下の期待に背くなからん事を祈る。

中島氏を後任總裁に推選の理由及び、人物に就いては右の聲明書に全部を言ひ盡されてゐるから、こゝには省略する。

兎も角も、政黨は從來の黨利、黨略を去り、眞に國民代表の機關たらしめなければならぬ。

殊に現下の時局に直面して今日迄の遲疑逡巡の態度を改め、勇斷よく時局に

處し、現下日本の大業完成に力を發揮しなければならぬ。

故に總裁を選択するに當りては目標を大局に置き條理兼ね備へたる人物を推戴するに非ざれば總裁推戴の意義を失ふことは固より、その選擇の方法に苟しくも不純ありとするならば眞に偉大なる總裁を求むることは至難である。

この意味から觀察して近代稀に見る中嶋氏を總裁に推選することは、單り政友會の爲のみならず世界大策樹立への雄圖を前にして日本帝國の爲洵に欣幸に堪えない。

されば東北民衆は舉げて中島氏の推選に力を竭すべきであると思ふ。(完)

昭和十三年七月十日印刷
昭和十三年七月十五日發行

定價拾錢

版權所有

著者兼
發行人

仙臺市宮城野町通三八

星好隆

印刷人

仙臺市東八番丁一八四

門田敬三郎

印刷所

仙臺市東八番丁一八四

公文社

發行所

仙臺市宮城野町通三八

新興東北仙臺事務所

5
7